

新潟市白根児童センター指定管理者事業計画

南区役所健康福祉課

項目	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
1 事業者の概要	設立 平成 13 年 9 月 13 日 売上高 12,877,088 千円（平成 30 年度） 従業員数 正職員 1,588 人 臨時・パート職員 2,344 人 主な業務内容 ①介護保険法に基づく介護サービス事業 ②高齢者・障がい者保健福祉サービス事業 ③保育、学童保育、子育て支援に関する事業 ④地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業 ⑤地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業 ⑥障がい者自立支援法による介護給付事業・訓練給付事業 ⑦地域活動支援センター、移動・相談・居住支援等の生活支援事業 ⑧指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業
2 基本方針 (1) 応募した動機 (2) 運営の理念及び基本方針 (3) 運営の具体的な考え方・内容	(1) 幼い子を持つ保護者が安心して集え、小中高生が存分に体を動かして遊び、人と人がつながり、地域コミュニティの核となる施設づくりを目指したいと考え応募した。 (2) 【基本理念】 目の前の子どもや保護者の現状と向き合いながら、地域のニーズを問い直し、今の時代に求められる児童館の新たな機能や役割を創造していくため、3つの貢献を大切にする。 ①子どもたちへの成長の貢献 ②子育てをする家庭への貢献 ③まちづくりへの貢献 【基本方針】 ①参加 ②話し合い ③共生 ④柔軟性 ⑤専門性 (3) ①一人ひとりと向き合う姿勢を大切にする ②子ども、保護者、地域の人々が主体となる施設づくり ③新潟市の取り組みの継承と時代のニーズに応える ④子どもや地域から親しまれ、愛される児童館づくり ⑤保護者、地域の方からの相談の充実 ⑥利用者の平等利用の確保 ⑦法令遵守
3 運営組織 (1) 職員数、資格 (2) 勤務体制 (3) 人材確保等	(1) 施設長 1 名・児童厚生員(常勤) 3 名・児童厚生員(非常勤) 3 名の計 7 名体制。 児童厚生員・教諭・保育士の資格を有し、常勤者(施設長含む)は、児童厚生施設などで常勤経験が 2 年以上あるものを 2 名以上配置。 (2) 常勤者と非常勤者が効率的にローテーションシフトを組み、「利用者の安全」を最優先とする。 (3) コミュニケーション力を重視し、利用する子どもや保護者と向き合う姿勢、学び続ける姿勢を重視。研修に積極的に参加し、専門性の質を高める。
4 事業計画 (1) 子どもの発達段階に応じた健全育成事業等に対する考え方・内容 (2) 児童センターと当該地域等との交流・連携事業に対する考え方・内容 (3) 地域における子育て支援事業に対する考え方・内容 (4) 児童センターの利用促進に対する考え方・内容 (5) 要望・苦情に対する対応方針・方法	(1) 子どもたちを「育てる対象」として捉えるのではなく、子どもたち自身を「育つ主体者」として位置づけ、関わる。各年代に合わせた指導、活動に取り組む。 (2) 地域活動やコミュニティ協議会の行事に積極的に参加し、地域のあらゆる方と連携できるような仕組み作りを大切にする。 (3) 地域の各関係機関と連携を取り、地域で子どもたちの成長を安全に見守り、子育てをささえあう関係を築く。 (4) 「移動児童館」により施設の周知につとめ、施設まで足を運んでもらうよう取り組む。誰でも入りやすく、参加しやすい雰囲気作りを大切にする。 (5) 要望・苦情には、誠意を持って迅速に対応する。定期的にアンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努める。
5 危機管理、施設維持管理 (1) 事故・防災対策 (2) 緊急時の対応 (3) 個人情報保護 (4) 施設管理 (5) ごみ減量、省エネ対策	(1) 事故防止の取り組みを日常業務から注意するとともに、職員間で徹底。避難訓練の定期実施。 (2) 「緊急時対応マニュアル」に則り、落ち着いた対応をとる。救急法の知識や技術の習得。 (3) 「個人情報保護法」及び「新潟市個人情報保護条例」の遵守。グループとして策定している「個人情報保護方針」、法人としての「個人情報保護規定」に則って個人情報の保護に努める。 (4) 建物の維持、設備機能の維持補修、機能保全、安全の確保に立脚した維持管理の実施。 (5) 資源の再利用、ゴミの分別、リサイクルの徹底。エアコンの適正温度設定を工夫し、エネルギー削減に努める。
6 収支計画 (令和 2 年度分)	【収入】 指定管理料 24,462,777 円 【支出】 人件費 14,706,508 円 管理費 5,613,000 円 事務費 673,210 円 事業費 1,846,200 円 支払消費税 1,623,859 円 計 24,462,777 円
7 社会貢献活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や小学校、学童クラブなどに出向き、移動児童館として定期的に遊びを提供。 ・就労支援 B 型事業所と連携し、施設の清掃、除草、イベントの設営を仕事として依頼し、障がい者就労支援に協力。 ・手をつなぐ育成会の職業体験の現場として、プレジョブ生の受け入れを積極的に行い、サポーターとしても協力。 ・フードバンク新潟に協力し、フードバンクへの食材の受け入れを常時実施。
8 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・シフト制現場は「希望休日」を申告してもらい、全員で調整。 ・組合員は男女問わず、介護休暇、育休の取得、及び、時短勤務も積極的に取り入れる。